待されている。

策や各自治体、

教育委員会、

学校法人等

(以下、

することで、学校の働き方改革の実現にもつながることが期

方、現在主流となっている境界防御型のセキュリティ対

取組が行われ、また、

GIGAスクール環境を有意義に活用

推進のフェーズに移行している。全国各地の学校で利活用

GIGAスクール構想による環境整備が一巡し、

利活用

0

要なセキュリティ対策を講じた上でその活用を進めることが

**シティポリシー等において、クラウドの活用を禁止せず、必** 

- 地方公共団体等の学校の設置者が整備する教育情報セキュ

協働的な学びの実現~」(2021年1月)においても、

必要である」との記述があることからも明らかである。

はないかという声が上がっている。

ビスを中心としたICTの積極的な活用を抑制しているので

が制定しているセキュリティポリシーが、

クラウドサー 学校設置者

## 台時代

セキュリティ G ーGAスクール時代の

第**21**回

正友

(一般社団法人教育 I C T 政策支援機構代表理事)

して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、

個別最適な学び

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指 れらを適切に活用した学習活動の充実を図る」と明記され、 ークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、こ おいて「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワ するべきではない。そのことは、現行の学習指導要領総則に

谷

教育情報セキュリティポリシー !関するガイドライン

制定当初は教職員だけが利用するネットワーク として「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」 トワーク)と児童生徒と教職員がともに利用するネットワー 下、ガイドライン)を制定し、以降3度の改定を重ねてきた。 ユリティポリシーの作成や見直しを行う際の参考になるもの 文部科学省では、 2017年に学校設置者等が、 (校務系ネッ 情報セキ

## 教育委員会の役割

想やその後の活動を後押しするものであり、 学校設置者等の本来あるべき役割は、 GIGAスクール いたずらに抑制

構

境として示すように変更されている。 系 確保する一ネットワーク分離による対策を講じたシステム構 セス制御による対策を講じたシステム構成」 の活用を推進し、 /学習系ネットワークの分離を必要としない構成、 (学習系ネットワーク) としていたが、 クラウドサービスの活用を前提とした校務 現行のガイドラインでは、 を分離することでセキュリ を目指すべき環 1人1台端末 ディ

据えたときにより適切な対応といえるだろう な環境整備を推進することが、 ィポリシーの解釈や運用により実現をするのではなく、 があるといえる。また、 よる対策を講じたシステム構成」の環境整備に取り 活用を学校に任せてしまうのではなく、 これらを踏まえると、 促していくためガイドラインに沿った 各学校設置者等は、 部で散見される現行のセキュリテ ポストGIGAスクー 学校の活用を後押し アクセ ICT環境 組む必要 ス制御に ルを見 適切 の利

> 員、 る。

ケースが多いこともあるが、 セス許可を推進しようとするケースがある。 御による対策を講じたシステム構成」 る対策を講じたシステム構成」であるにもかかわらず、 を受ける事案の中には、 や学校教職員が、 アクセス制限が実現できているという意味で「アクセス制 筆者が文科省ICT活用教育アドバイザー委員として相 ネットワーク分離による対策の範囲を超えたアク ICTやセキュリティに精通してい あきらかに「ネットワーク分離によ このような文書の解釈のみでも への対応が済んでい 教育委員会事務 定

> キュリティ対策が実現されることはない ر ر 「アクセス制御による対策を講じたシステム構成 0)

## な 「システム構 成 0) 実 現に 向 け 7

適切

ステム構成」の実現と考える。 り、その重要な要素が「アクセス制御による対策を講じたシ って利用しやすく、安全なICT環境の実現が求められてお での事例は少なく、まだまだ浸透していないのが実情 ラウドサービスにより提供され、 ム構成」による環境整備は、セキュリティの要素の多くがク といえる。 備事業者、 成」による環境整備は直観的で理解しやすい構成であり、 従来の 保護者をはじめとする学校にかかわるすべて関係者にと 1 ま、 学校設置者等は、 対して「アクセス制御による対策を講じたシステ 学校設置者等の両者が理解しやすい構成であった 「ネットワーク分離による対策を講じたシステム 本当の意味で子どもたち、 首長部局をはじめ行政分野 であ

構成」 なく、 バイザー事業」による委員の助言や外部有識者として学校教 な局面を迎えている て、 育分野において「アクセス制御による対策を講じたシステム 各学校設置者等は、従来の関係者や慣習にとらわれること ポ 適切な知識の入手可能な体制を構築することが大切であ 例えば、文科省が実施している「ICT活用教育アド ・ストGIGAスクー に取り組んだ実績のある有識者の支援を受けるなどし ルに向けていま確実な取組が必要



(一社) ICT CONNECT 21 -「教育の情報化」に関係する皆 さまにオープンな場を提供し、コネクトすることで教育を良くし ていく団体。教育とICTについての情報を毎週メルマガで配信中!